

No. | 86 |
2023年
10月23日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 | 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-Mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



「丁寧な説明」←相手が分からなければ0と同じ(怒!)

- ・「署員も間違う」と認識も、質問応答記録書の写しは渡さず
- ・免税業者が消費者からインボイスでクレーム…周知不足の政府の責任重い
- ・クレド等の申告会場は混乱必至も、特別な手立ての検討「これから」
- ・呼び出し文書は乱発も、調査の事前通知は「文書で通知できない」

民商・県連が広島国税局と交渉
納税者不在・無視の税務行政に怒り



国税局交渉の参加者。前列左から2人目が竹本税対部長、後列左端が磯道事務局員

秋の拡大運動(9~12月)

会員訪問に協力ください

10月29日(日) 9時30分 民商集合

※午前のみ、午後のみ参加もOKです

中国5県の民商・県連を代表して、広島国税局交渉を10月17日におこないました。10名の参加で、広島北民商からは竹本税対部長(川内支部長)と磯道事務局員が参加しました。国税局側は藤山総務課長補佐ら3名が対応しました。

まず県連の四郎田副会長が、社会情勢とその変化に苦しめられる中小業者の現状を訴え、続いて事前に国税局側に渡した申入書について回答を求めました。

10月から強行されたインボイス制度の周知不足を指摘し、混乱する現場での誠実且つ具体的な対応を求めた4項目について、課長補佐は「学習会や個別相談をしてきたが、これからは丁寧な説明をおこなっていく。特に初めての消費税申告者の相談を受ける」という回答を4つの項目全てに4回繰り返し返しました。税務調査の申し入れでは、質問応答記録書の写しを納税者に渡さない、事前通知を文書で出さない、理由開示

をしないなど、「納税者の理解と協力」を得るための誠実な対応とは思えない、税務行政本位のやり方を是正してもらいたいと訴えましたが、こちらも残念ながら中身の無い回答しか出されず、参加者は呆れてメモを取る手が止まっていました。

制度による混乱、対応不十分

インボイス周知状況の具体的な数字を求めたところ、令和5年8月までの2年間に広島

インボイス対策 相談会と学習会

◎ インボイス実務の学習会

10月24日(火) 14時から、19時から

会場：民商事務所 …駐車場が限られるため、ご予約・お問い合わせください。

◎ 個別相談会 ※各30分以内の予約制

※主に学習会参加者を対象にした個別事例での相談会で

す。急ぎの方は、別途事務局までご連絡ください。

請求書や帳簿、申告書などご持参ください。

日時：10月23日(月)と、25日(水)

会場：民商事務所

①10時30分、②11時、③11時30分

④14時、⑤14時30分、⑥15時

インボイス登録で迷っている方がいましたら、民商事務局までご相談ください。会外の方の相談もOKです。お知り合いに「民商へ」とお誘いください。

国税局管内でおこなった説明会は1800回、1万5千人が参加したと報告がありました。実際には周知不足は明白で、現場ですでに混乱が起きているという事例報告が参加者から次々出されました。例えば「顧問税理士から、未登録業者を排除するようアドバイスを受けた会員がいた」、「飲食店が個人消費者から、未登録を理由に消費税の値下げを要求された」など。制度についての周知と理解が足りず発生しているトラブルや被害は、まさに国税庁、そして政府の責任です。さらに、そのような相談をする窓口が無いことも問題です。

式となり、「特別な対応をするかは、検討中」と答えました。新たに生まれる多くの相談者に対応しきれない状況が容易に想像できます。税務調査時の質問応答記録書の写しをもらえない問題では、課長補佐も「署員が間違えないとは言えない」と認めながらも、納税者に渡すことを目的としていない(行政文書)という理由で、写しすら「渡さない」という回答でした。

【磯道記】

この様な回答を繰り返す国税局に対し竹本税対部長は、「あなたたちは『丁寧に説明する』と繰り返すが、分かる人間だけが分かる言葉で説明を繰り返しても、分からない人間には0と同じ。分からない人に向けて、理解できるように説明するのが本当に丁寧な説明なんじゃないか」と強く訴えられました。

市社保協が 講演会と総会を開催

国民健康保険の危機と、

今後の運動について、

加盟団体が連帯

裏面で紹介します



長友准教授の講演会